＜国会議員関係政治団体・資金管理団体用＞

（その１）

収　支　報　告　書

記入もれ注意

平成 28 年分

（ふりがな）

1　政治団体の名称　（ながさきせいじけいざいけんきゅうかいぎ）長崎政治経済研究会議

2　主たる事務所の所在地　〒850-0035 長崎市元船町７番６号

3　代表者の氏名　高木義明

4　会計責任者の氏名　山崎龍二

チェックもれ注意

政治団体の区分
☐ 政党の支部
☑ その他の政治団体

チェックもれ注意

活動区域の区分
☐ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

事務担当者

氏名　田中みどり

電話　095-826-0446

氏名

電話

受付欄　受付 第 29.4.04 長崎県選挙管理委員会

資金管理団体の指定の有無
☑ 有
☐ 無（無の場合、以下、この欄の記載不要。）
公職の種類　衆議院議員
資金管理団体の届出をした者の氏名　高木義明

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　高木義明
公職の種類　衆議院議員

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

全国団体用

（その２）

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	*16,048,215*
（前年からの繰越額）	*12,093,025*
（本年の収入額）	*3,955,190*
支　出　総　額	*6,021,162*
翌年への繰越額	*10,027,053*

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　額	*0*
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	人

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	*354,000*	
（うち特定寄附）	*0*	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	*0*	
(ウ) 政治団体からの寄附	*3,600,000*	
小　計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	*3,954,000*	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	*0*	
イ　政党匿名寄附	*0*	
合　計　（ア　＋　イ）	*3,954,000*	

（その６）

（６）その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	（注）１件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して記載して下さい。
１件10万円未満のもの	1,190	
合　　計	1,190	

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人　2. 法人・その他の団体　③ 政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
民主党長崎県第1区総支部	600,000	28.01.05	長崎市元船町7－6	高 木 義 明	事務所の無償提供
長 崎 友 愛 会	3,000,000	28.02.12	長崎市水の浦町1－1	田 村 和 雄	
この頁の小計	3,600,000				
その他の寄附	0				
合　　計	3,600,000				

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金　額	年月日	住　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
高木　義明	29,500	28.01.30	長崎市葉山2丁目25－15	衆議院議員	
〃	29,500	28.02.26	〃	〃	
〃	29,500	28.03.30	〃	〃	
〃	29,500	28.04.19	〃	〃	
〃	29,500	28.05.25	〃	〃	
〃	29,500	28.06.28	〃	〃	
〃	29,500	28.07.28	〃	〃	
〃	29,500	28.08.23	〃	〃	
〃	29,500	28.09.26	〃	〃	
〃	29,500	28.10.26	〃	〃	
〃	29,500	28.11.28	〃	〃	
〃	29,500	28.12.26	〃	〃	
この頁の小計	354,000				
その他の寄附	0				
合　計	354,000				

（注1）同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

（注2）寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

（注3）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

（1）支　出　の　総　括　表

項　　目	金　　額	備　　考
1　**経　常　経　費**		
(1)　人　件　費	*1,128,000*	
(2)　光　熱　水　費	*0*	
(3)　備　品　・　消　耗　品　費	*200,713*	
(4)　事　務　所　費	*502,887*	
小　　計	*1,831,600*	
2　**政　治　活　動　費**		
(1)　組　織　活　動　費	*1,810,385*	
(2)　選　挙　関　係　費	*0*	
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費	*1,778,778*	ア～エの計
ア　機関紙誌の発行事業費	*934,133*	
イ　宣　伝　事　業　費	*844,645*	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	*0*	
エ　そ　の　他　の　事　業　費	*0*	
(4)　調　査　研　究　費	*399*	
(5)　寄　附　・　交　付　金	*0*	
(6)　そ　の　他　の　経　費	*600,000*	
小　　計	*4,189,562*	
合　　計	*6,021,162*	

全国団体用

（その14）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品　（備品）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	1,130				
合計	1,130				

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その14）

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品　（消耗品）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
インクカートリッジ代	13,111	28.06.10	株式会社　サニクリーン	福岡市博多区半道橋1丁目17番41号	
この頁の小計	13,111				
その他の支出	124,072				
合計	137,183				

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費　（　定期購読料　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
改革者購読料	31,200	28.06.03	政策研究フォーラム	東京都港区芝2-20-12	
〃	31,200	28.012.07	〃	〃	
この頁の小計	62,400				
その他の支出	0				
合　計	62,400				

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　通信費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
携帯代	12,957	28.01.18	山崎龍二	長崎市水の浦町7－10	
〃	14,450	28.07.19	〃	〃	
〃	13,784	28.08.19	〃	〃	
郵送代	71,624	28.09.02	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1－3－2	
この頁の小計	112,815				
その他の支出	112,897				
合計	225,712				

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その14）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　事務管理費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
継続的法律相談料	216,000	28.02.04	五百藏洋一法律事務所	東京都港区西新橋1-12-8 西新橋中ビル2階	
政治資金 監査報告書作成料	54,000	28.02.26	高橋税理士事務所	長崎市三景台町15－8	
この頁の小計	270,000				
その他の支出	7,175				
合　計	277,175				

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（行事・会議費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	48,873				
合計	48,873				

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

（３）政治活動費の内訳		項　目　別　区　分	組織活動費　（旅費交通費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ガソリン代	16,980	・28.01.04	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
タクシー代	26,490	・28.01.20	長崎タクシー共同集金㈱	長崎市出島町12番20号	
出張旅費・宿泊費（２名分）	105,600	・28.01.21	株式会社JTB九州 長崎夢彩都ゆめタウン店	長崎市元船町10-1	
ＥＴＣ代金	17,100	・28.01.26	株式会社 JCB	東京都港区南青山5-1-22	
航空券代	33,200	・28.02.01	株式会社JTB九州 長崎夢彩都ゆめタウン店	長崎市元船町10-1	
ガソリン代	28,317	・28.02.02	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
航空券代	29,000	・28.02.05	株式会社JTB九州 長崎夢彩都ゆめタウン店	長崎市元船町10-1	
ＥＴＣ代金	23,410	・28.02.16	株式会社 JCB	東京都港区南青山5-1-22	
タクシー代	24,020	・28.02.18	長崎タクシー共同集金㈱	長崎市出島町12番20号	
ガソリン代	43,183	・28.03.02	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
ＥＴＣ代金	24,160	・28.03.11	株式会社 JCB	東京都港区南青山5-1-22	
タクシー代	24,620	・28.03.15	長崎タクシー共同集金㈱	長崎市出島町12番20号	
ガソリン代	10,399	・28.04.04	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
女神大橋回数券	10,500	・28.04.11	菱社倉株式会社	長崎市飽の浦町1番69号	
航空券代	82,180	・28.04.12	株式会社JTB首都圏	東京都千代田区永田町2-2-1	
この頁の小計	499,159				
その他の支出					
合　計					

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（旅費交通費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
タクシー代	24,800	28.04.19	長崎タクシー共同集金㈱	長崎市出島町12番20号	
ＥＴＣ代金	17,720	28.04.21	株式会社　JCB	東京都港区南青山5-1-22	
ガソリン代	26,894	28.05.02	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
ＥＴＣ代金	19,360	28.05.18	株式会社　JCB	東京都港区南青山5-1-22	
タクシー代	21,970	28.05.19	長崎タクシー共同集金㈱	長崎市出島町12番20号	
航空券代	14,800	28.05.20	有限会社MAYツーリスト	長崎市元船町7-7	
ガソリン代	15,379	28.06.02	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
ＥＴＣ代金	18,210	28.06.27	株式会社　JCB	東京都港区南青山5-1-22	
ガソリン代	25,030	28.07.04	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
タクシー代	11,820	28.07.21	長崎タクシー共同集金㈱	長崎市出島町12番20号	
ＥＴＣ代金	17,370	28.07.25	株式会社　JCB	東京都港区南青山5-1-22	
ガソリン代	47,961	28.08.02	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
ＥＴＣ代金	25,510	28.08.17	株式会社　JCB	東京都港区南青山5-1-22	
タクシー代	11,850	28.08.18	長崎タクシー共同集金㈱	長崎市出島町12番20号	
ガソリン代	39,756	28.09.02	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
この頁の小計	338,430				
その他の支出					
合　計					

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（旅費交通費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
タクシー代	23,960	28.09.14	長崎タクシー共同集金㈱	長崎市出島町12番20号	
ＥＴＣ代金	16,280	28.09.26	株式会社 JCB	東京都港区南青山5-1-22	
ガソリン代	28,504	28.10.03	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
ＥＴＣ代金	17,420	28.10.17	株式会社 JCB	東京都港区南青山5-1-22	
出張宿泊パック代	40,600	28.10.21	株式会社JTB九州 長崎夢彩都ゆめタウン店	長崎市元船町10-1	
ガソリン代	39,239	28.11.02	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
女神大橋回数券	10,500	28.11.04	菱社倉株式会社	長崎市飽の浦町1番69号	
タクシー代	13,450	28.11.10	長崎タクシー共同集金㈱	長崎市出島町12番20号	
ＥＴＣ代金	20,010	28.11.11	株式会社 JCB	東京都港区南青山5-1-22	
ガソリン代	22,871	28.12.02	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
ＥＴＣ代金	32,360	28.12.15	株式会社 JCB	東京都港区南青山5-1-22	
タクシー代	20,730	28.12.15	長崎タクシー共同集金㈱	長崎市出島町12番20号	
この頁の小計	285,924				
その他の支出	138,280				
合　計	1,261,793				

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（ 渉外費 ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	13,000				
合　計	13,000				

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（交際費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
商品代	75,492	28.01.26	株式会社浜屋百貨店	長崎市浜町7番11号	
飲食代	15,000	28.02.03	ﾒｯﾄﾞｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ株式会社	東京都港区赤坂2-14-4	
懇親会会費	15,000	28.02.07	長崎中央調理師会	長崎市五島町2-8大黒ﾋﾞﾙ1F	
食事代	24,800	28.06.01	ひらの	長崎市五島町2番8号	
懇親会会費	12,000	28.06.19	長崎中央調理師会	長崎市五島町2-8大黒ﾋﾞﾙ1F	
商品代	65,664	28.08.19	株式会社浜屋百貨店	長崎市浜町7番11号	
この頁の小計	207,956				
その他の支出	278,763				
合計	486,719				

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	機関紙誌の発行事業費（制作・印刷費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
国政レポート印刷代	415,800	28.01.07	H.P.第一	長崎市宝栄町23－17	
ミニポスター印刷代	51,450	28.01.07	〃	〃	
国政レポートプリント代	16,848	28.06.30	〃	〃	
メッセージ印刷代	19,440	28.09.02	〃	〃	
この頁の小計	503,538				
その他の支出	0				
合計	503,538				

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	機関紙誌の発行事業費（　発送費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
国政レポート送料	27,003	28.01.04	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
〃	73,485	28.01.04	〃	〃	
〃	24,254	28.01.04	〃	〃	
送　料	179,280	28.01.07	H.P.第一	長崎市宝栄町23－17	
国政レポート送料	118,701	28.12.26	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	422,723				
その他の支出	7,872				
合　計	430,595				

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費（宣伝広告費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ月間維持料	29,376	28.01.07	H.P.第一	長崎市宝栄町23－17	
看板取付用工具代	19,268	28.02.23	株式会社ナフコ	福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10	
プランダン看板代	313,200	28.04.08	ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｵﾌｨｽｻｰﾋﾞｽ株式会社	東京都港区芝5丁目34番6号	
両面テープ代	40,940	28.04.08	株式会社イシマル	長崎市田中町587-1	
写真撮影代	106,920	28.04.18	ライトハウスクリエーション	東京都新宿区谷台町3-11-203	
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ月間維持料	36,720	28.05.25	H.P.第一	長崎市宝栄町23－17	
檄　B1	41,040	28.05.25	〃	〃	
看板代	64,800	28.06.01	ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｵﾌｨｽｻｰﾋﾞｽ	東京都港区芝5丁目34番6号	
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ月間維持料	36,288	28.06.30	H.P.第一	長崎市宝栄町23－17	
送料	25,896	28.09.05	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ月間維持料	29,376	28.11.08	H.P.第一	長崎市宝栄町23－17	
〃	14,688	28.12.27	〃	〃	
この頁の小計	758,512				
その他の支出	11,880				
合計	770,392				

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（３）政治活動費の内訳		項　目　別　区　分	宣伝事業費　（　遊説費　）		
支出の目的	金　　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備　考
ポール代	33,600	28.03.22	基幹労連長崎県本部	長崎市水の浦町1-1	
この頁の小計	33,600				
その他の支出	40,653				
合　　計	74,253				

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	調査研究費　（　調査費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	399				
合　計	399				

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	その他の経費（金銭以外のものによる寄附相当分）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
金銭以外のものによる寄附相当分	600,000	. 28.01.05	民主党長崎県第1区総支部	長崎市元船町7－6	
この頁の小計	600,000				
その他の支出	0				
合計	600,000				

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。　　（注）□が有の場合は「項目別区分」ごとに（その18）が必要です。

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年4月4日

政治団体の名称　長崎政治経済研究会議

会計責任者の氏名　山　﨑　龍　二　㊞

代表者の氏名　㊞
（解散時のみ）

政治資金監査報告書

平成29年2月26日

長崎政治経済研究会議
代表　高木　義明　殿

登録政治資金監査人　高橋　成
登　録　番　号　第３１８１号
研修修了年月日　平成21年11月13日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、長崎政治経済研究会議の平成28年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、長崎政治経済研究会議の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

長崎政治経済研究会議と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、長崎政治経済研究会議と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以　上